健康保険料納入のお知らせ

変更になりました健康保険料は令和5年4月分からの健康保険料になります。

令和5年3月10日に納入又は引落しになる健康保険料は**令和5年4月分の**健康保険料になりますのでお間違えの無いようお願い致します。



口座振替をご利用下さい

健康保険料は「旭川信用金庫・北海道銀行・ゆうちょ銀行」から引落しができます。

引落し日は毎月10日(休日の場合は翌営業日)、手続き後翌々月から開始となります。ご希望の方は旭川支部までご連絡下さい。



令和5年4月1日から健康保険法施行令等の一部改革により、出産一時金金額が増額されます。

	令和5年3月31日 までの出産	令和5年4月1日 以降の出産
産科医療補償制度に加入の 分娩機関で出産	42万円	50万円
産科医療補償制度に未加入の 分娩機関で出産	40.8万円	48.8万円



∠旭川支部の取り組み



メルマガ登録されている方へ耳寄りな情報を発信しております。いつでも登録可能です。この機会に是非ご登録下さい。



昨年から毎月<mark>スマホ・パソコン教室</mark>を好評開催中です。 専門の講師が熟練度に合わせて分かりやすく教えてくれます♪ <u>どなたでもご参加いただけます。</u>詳しくは同封致しました案内をご覧く ださい。(教室は旭川・滝川で行っています)





メルマガ登録はこちら 名前を入力し返信して 下さい